

株 主 各 位

大阪市北区大淀北2丁目1番2号  
**日本ペイント株式会社**  
代表取締役社長 酒 井 健 二

## 第187回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第187回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀北2丁目1番2号 当社本社4階ホール  
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第186期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の第186期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nipponpaint.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果

当期の業績につきましては、上期には東日本大震災の、下期にはタイ洪水の影響により国内外における顧客の生産活動が停滞したことなどから、連結売上高は前期に比べ51.2億円減少し、2,222億5千6百万円（前期比2.3%減）となりました。また、連結営業利益は、世界的な原材料価格の上昇や売上高の減少に伴う売上総利益減少などのマイナスの要因はあったものの、販売管理費などのコスト削減に努めたことから、前期に比べ3.5億円増加し、163億2千3百万円（前期比2.2%増）となりました。また、連結経常利益は前期に比べ0.1億円減少し、201億8千7百万円（前期比0.0%減）となり、連結当期純利益は前期に比べ20.4億円減少し、123億1千2百万円（前期比14.2%減）となりました。

地域別セグメントの状況は次のとおりであります。

## 地域別セグメント実績

区分	当期			前期			増減(前期比)		
	売上高	営業利益	持分法 投資利益	売上高	営業利益	持分法 投資利益	売上高	営業利益	持分法 投資利益
日本	百万円 172,325	百万円 15,268	百万円 △1	百万円 173,717	百万円 13,166	百万円 2	% △0.8	% 16.0	% —
アジア	百万円 32,398	百万円 1,356	百万円 4,328	百万円 35,055	百万円 3,051	百万円 6,336	% △7.6	% △55.5	% △31.7
北米	百万円 15,079	百万円 △282	百万円 —	百万円 15,979	百万円 △170	百万円 —	% △5.6	% —	% —
その他	百万円 2,453	百万円 △40	百万円 —	百万円 2,625	百万円 △136	百万円 —	% △6.5	% —	% —
合計	百万円 222,256	百万円 16,302	百万円 4,327	百万円 227,378	百万円 15,911	百万円 6,338	% △2.3	% 2.5	% △31.7

(注) 営業利益には、セグメント間取引消去その他の調整額（当期2千1百万円、前期6千4百万円）を含めておりません。

## 〈日本〉

当地域では、震災の影響により第1四半期の経済活動は低迷したものの、第2四半期以降は回復の傾向が見られ、塗料需要もほぼ同様の基調をたどりました。

このような状況のもと、自動車用塗料については、自動車生産台数が震災の影響により第1四半期は大幅に減産となったものの、第2四半期以降は回復したことから、下期の売上高は大幅に増加しました。通期では前期に比べ0.3億円減少し、415億5千3百万円（前期比0.1%減）となりました。

汎用塗料については、震災の影響により、年度を通して市場が低調に推移したため、売上高は前期に比べ17.7億円減少し、363億1千6百万円（前期比4.7%減）となりました。

工業用塗料は、上期は震災の復興需要により建設資材向け塗料や建設機械向け塗料などの出荷が増え、下期も市況が堅調に推移したことなどから、売上高は前期に比べ12.3億円増加し、380億3千8百万円（前期比3.4%増）となりました。

利益面では、上期は震災による売上高の減少と原材料価格の上昇の影響により大幅な営業減益となったものの、下期に売上高が増加したことに加え、年度を通して販売管理費などのコスト削減に努めたことから、通期の営業利益は前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は前期に比べ13.9億円減少し、1,723億2千5百万円（前期比0.8%減）、営業利益は前期に比べ21.0億円増加し、152億6千8百万円（前期比16.0%増）となりました。

## 〈アジア〉

当地域では、中国経済は、政府による金融引き締め策・不動産価格抑制政策の影響などにより、住宅関連産業の低迷や自動車販売台数の伸びの鈍化などが見られ、タイ経済は、震災と洪水の影響により、大きな打撃を受けました。当地域における当社グループの事業もこの影響を強く受けました。

総額連結事業については、タイにおける自動車用塗料の売上高が前期に比べ大幅に減少したほか、中国を中心に展開している自動車向けプラスチック用塗料事業の売上高も前期に比べ減少しました。また、船舶用塗料分野についても海運不況の影響を受け、売上高は前期に比べ大幅に減少しました。

一方、持分法適用関連会社事業についても、その中核である中国事業では、自動車用塗料は新規ライン獲得などにより売上高が前期を上回ったものの、事業の過半を占める建物向け内装用塗料は、売上高の伸びが大幅に鈍化しました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は前期に比べ26.6億円減少し、323億9千8百万円（前期比7.6%減）、営業利益は前期に比べ16.9億円減少し、13億5千6百万円（前期比55.5%減）となりました。

持分法投資利益は、前期に比べ20.1億円減少し、43億2千8百万円（前期比31.7%減）となりました。

#### <北米>

当地域では、北米における自動車生産台数は前期に比べ増加しましたが、当社グループの主要顧客である日系自動車メーカーは震災の影響により、上期は減産を余儀なくされました。当社グループの事業は日系自動車メーカーの低迷の影響を受け、売上高は減少しましたが、継続して取り組んでまいりましたコスト削減により、営業利益の悪化を緩和することができ、その影響を最小限にとどめました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は前期に比べ9.0億円減少し、150億7千9百万円（前期比5.6%減）、営業損失は前期に比べ1.1億円増加し、2億8千2百万円（前期は1億7千万円の営業損失）となりました。

#### <その他>

当地域セグメントの売上高は前期に比べ1.7億円減少し、24億5千3百万円（前期比6.5%減）、営業損失は前期に比べ1.0億円減少し4千万円（前期は1億3千6百万円の営業損失）となりました。

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当期に実施した設備投資は、総額35.5億円でありました。その主なものは、生産増強・合理化投資20.5億円、研究機器・施設投資2.3億円、安全環境整備投資3.1億円、情報化整備等ソフトウェアへの投資3.7億円などであります。

なお、上記の設備投資資金は、自己資金により充当しました。

### (3) 社会的責任(CSR)に関する取組み

当社グループは、経営理念に沿った事業活動により、国内外の顧客・取引先・地域社会・従業員・株主などステークホルダーとの信頼関係を基盤に経営ビジョンの実現をはかり、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのCSR活動に関する審議およびフォローアップなどを行っております。

当期も引き続き、CSR経営の浸透を重視して取り組むとともに、「CSR報告書」を発行し、その活動内容・成果を公表いたしました。

### (環境美化、環境保全)

当期は、レスポンシブル・ケアマネジメントシステムの見直しを行い、前期までのISO14001に基づく環境保全活動に新たに労働安全衛生活動を組み入れた、当マネジメントシステムを保安防災の領域にまで拡大しました。これに伴い、各地区におけるマネジメントシステムに関する事項の立案・審議・決定・フォローアップが円滑にすすむように各種施策を実行し、その定着に向けた活動を行いました。

また、前期に策定しました2020年度までの「レスポンシブル・ケア」目的・目標の達成に向けた活動を開始し、さらに、その実行性を高めるために中期計画を策定するとともに、CO<sub>2</sub>排出量削減製品の開発・販売を積極的に行いました。

本年度の活動は、製品・サービスや安全衛生に係る法令遵守を基本姿勢とした「自主行動計画の進捗管理」と「環境保全の事業活動」を二本柱とし、さらに、レスポンシブル・ケア活動の有効化・効率化をはかるため、本来の業務に即した活動を積極的にすすめてまいります。

### (リスクマネジメント)

当社グループのリスク管理・危機管理の基盤づくりの活動として「リスクマネジメント方針」「危機発生時の行動指針」に基づき、遵法状況の点検およびリスクアセスメント、リスク対策、そして内部監査に至るマネジメント活動を推進しております。

当期は、引き続き、事業を遂行する現場がリスクマネジメントに自主的・主体的に取り組むことを徹底しました。必要に応じ、コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体で問題の掘り起こしと是正に努めました。さらに、当社グループ全体を対象としたコンプライアンス総点検やアンケート調査を通じて課題を抽出し、改善に向けた取組みも行いました。

### (社会貢献活動)

「地球市民」「地域市民」として地球・人類・地域に影響を及ぼす社会的な課題の改善・解決に貢献することをめざし、特に「地域貢献」に重点を置くという方針に基づき、公園施設の塗り替えなど、地域美化活動に積極的に取り組んでおります。

当期も引き続き、当社グループの独自性を活かした産官学での歩道橋の塗り替え、清掃ボランティア活動などを積極的にすすめました。

なお、東日本大震災により被災されましたみなさまの救済および被災地の復興に役立てていただくため義援金の拠出を行いました。

## (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(塗料事業)			
-国内-			
	百万円	%	
日本ペイント販売(株)	639	100.0	塗料の販売
日本ペイント工業用コーティング(株)	170	100.0	塗料の販売
大和塗料販売(株)	90	100.0	塗料の販売
エーエスペイント(株)	80	※100.0	塗料の製造・販売
日本ライナー(株)	100	100.0	道路交通安全施設の設計・施工
ニッペホームプロダクツ(株)	99	100.0	家庭用塗料の製造・販売
日本ペイント防食コーティングス(株)	200	100.0	塗料・亜鉛末の製造・販売
日本ビー・ケミカル(株)	360	100.0	プラスチック用塗料の製造・販売
ニッペトレーディング(株)	25	60.0	塗料・原材料の販売
日本ファインコーティングス(株)	200	60.0	金属板用プレコート塗料の製造・販売
日本ペイントマリン(株)	480	60.0	船舶用塗料の製造・販売
-海外-			
	万米ドル		
日本ペイント(USA)インコーポレーテッド	20,075	100.0	北米地域での事業の統括
	万英ポンド		
日本ペイント(ヨーロッパ)リミテッド	2,595	100.0	欧州地域での事業の統括
日本ペイント ボヤ サニイ ベティジャ レット リミテッド シルケティ(トルコ)	140	※100.0	塗料の製造・販売
	百万タイバツ		
日本ペイント(タイランド)カンパニーリミテッド	308	51.0	塗料の製造・販売
	万台湾ドル		
亞洲工業股份有限公司	12,825	51.0	塗料の製造・販売
	万フィリピンペソ		
日本ペイント(フィリピン)インコーポレーテッド	39,315	51.0	塗料の製造・販売
(ファインケミカル事業)			
-海外-			
	万ウォン		
立時化学(株)	32,000	51.0	表面処理剤の製造・販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社62社および関連会社19社で構成されており、塗料およびファインケミカルの製造・販売ならびに塗装設備工事の請負などを主な事業としております。

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

本社	大阪府
生産拠点	栃木工場、千葉工場、愛知工場、岡山工場、広島工場、福岡工場
販売拠点	札幌営業所（北広島市）、仙台営業所、東京営業所、名古屋営業所、金沢営業所、大阪営業所、四国営業所（香川県）、広島営業所、福岡営業所
物流拠点	大阪物流センター
研究開発拠点	東京事業所、寝屋川事業所、宮古島ウエザリングセンター
デザインセンター	東京事業所ほか

(注) 平成24年3月31日をもって、埼玉営業所を閉鎖しました。

### ② 重要な子会社

販売拠点	日本ペイント販売㈱（東京都） 日本ペイント工業用コーティング㈱（東京都） 大和塗料販売㈱（愛知県）
事業分担拠点	エーエスペイント㈱（愛知県） 日本ライナー㈱（東京都） ニッペホームプロダクツ㈱（東京都） 日本ペイント防食コーティングス㈱（千葉県） 日本ビー・ケミカル㈱（大阪府） ニッペトレーディング㈱（大阪府） 日本ファインコーティングス㈱（東京都） 日本ペイントマリン㈱（兵庫県） 日本ペイント ボヤ サニイ ベ ティジャレット リミテッド シルケティ（トルコ） 日本ペイント（タイランド）カンパニーリミテッド 亞洲工業股份有限公司（台湾） 日本ペイント（フィリピン）インコーポレーテッド 立時化学㈱（韓国）
海外統括拠点	日本ペイント（USA）インコーポレーテッド 日本ペイント（ヨーロッパ）リミテッド（イギリス）

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
5,762名	34名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 三井住友銀行	10,216百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	6,719百万円
住友信託銀行株式会社	4,054百万円

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

## (9) 対処すべき課題

(中長期的な課題)

2008年秋に発生しました、いわゆるリーマン・ショックにより、当社グループを取り巻く経営環境が激変したことを受け、2009年4月から生き残りをかけた「サバイバル・チャレンジ」、すなわち内なる改革というべき、聖域なきコスト削減に取り組みました。安定品質の確立や品種の統廃合、製造経費・販売管理費の削減等の取組みにより、3年間で約120億円の削減効果を生み、目標として掲げた「2011年度 国内連結営業利益150億円」を達成することができ、「国内で利益を出せる体質への転換」の第一ステップは実現できました。

当社グループは、縮小する国内市場にあっても成長をめざすとともに、将来的には世界のトップ塗料メーカーと肩を並べるグローバル企業となることを目標としております。これからの3年間は、次なるステージに飛躍するための基盤づくり期間と位置づけ、2014年度をゴールとする新たな中期経営計画を本年度からスタートさせました。

この中期経営計画では、「サバイバル・チャレンジ」の取組みを継承しつつ、「確固たる利益体質の定着」、「成長企業への転換」、すなわち「市場から稼げる体質への転換」を基本方針といたします。その基本戦略として、国内では、「コスト構造改革」とその結果としての「既存事業の売上・利益拡大」、未参入・未塗装分野や非塗料分野の開拓等「新市場の創造」を、また、海外では、アジアにおける「持続的成長・収益体質の強化」、北米における「収益基盤の強化」を掲げグループの総力を挙げ、取り組んでまいります。

これらの戦略に基づく諸施策の実行を通じ、最終年度の2014年度には、売上高2,500億円、営業利益250億円、持分法投資利益80億円の達成をめざします。

(本年度の課題)

今後の見通しとして、日本は震災の復興がすすむものの中長期的には自動車・工業用塗料顧客の海外移転が加速され、塗料需要は横ばいしないし減少するものと思われ、競合との競争の激化と原材料価格の高騰が懸念されます。アジアは不透明ながら、中国経済の減速により、今までのような高成長を望めないものと想定されます。北米は、安定的な自動車生産台数の伸びが見込める中、低成長ながらも堅調に推移するものと思われれます。

このような見通しを踏まえ、日本では継続的な販売管理費削減をすすめ、安価設計・安価調達・安価製造を強力に推進します。加えて新たな需要を創出するための取組みとして、未参入・未塗装分野や非塗料分野の開拓に努めます。中国では、従来の売上依存型から利益体質強化の取組みとして、生産性の向上、原価低減をすすめます。タイでは、洪水からの復興需要と自動車をはじめとする工業用顧客の生産回復に伴い、塗料需要の増加が見込まれることから、これを取り込み業績の回復をはかります。また、自動車生産台数の増加が見込まれる北米では、年間を通しての営業黒字の確保をはかります。

なお、平成25年3月期の連結業績予想につきましては、売上高2,300億円、営業利益180億円、経常利益220億円、当期純利益140億円を見込んでおります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 財産および損益の状況の推移

区 分	第183期 (平成20年度)	第184期 (平成21年度)	第185期 (平成22年度)	第186期 (当期) (平成23年度)
売 上 高	239,616百万円	216,547百万円	227,378百万円	222,256百万円
営 業 利 益	3,061百万円	9,879百万円	15,975百万円	16,323百万円
経 常 利 益	3,654百万円	12,833百万円	20,193百万円	20,187百万円
当 期 純 利 益	1,802百万円	8,729百万円	14,350百万円	12,312百万円
1株当たり当期純利益	6円81銭	32円95銭	54円18銭	46円51銭
総 資 産	248,765百万円	269,888百万円	265,905百万円	274,105百万円
純 資 産	116,871百万円	128,998百万円	136,610百万円	145,382百万円
1株当たり純資産	413円4銭	454円38銭	481円41銭	514円45銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均株式数（自己株式数を除く。）で除して算出しております。
2. 第183期は、米国の金融危機に端を発した世界規模での急激な需要の減少の影響を受け、企業業績や雇用環境の悪化を招くなど、深刻な景気後退局面となりました。塗料業界においては、出荷数量・金額とも前期を大幅に下回りました。また、当社グループにおいては、下期以降の大幅な需要減少の影響もあり、売上高は前期に比べ減少しました。
3. 第184期は、米国の金融危機に端を発した景気後退の局面を脱しきれず、個人消費や設備投資が低調に推移するなど依然として不透明な状況が続きました。塗料業界においては、出荷数量・金額とも前期を下回りました。また、当社グループにおいては、景気低迷の影響による塗料の需要減少により、売上高は前期に比べ減少しました。
4. 第185期は、国内の塗料需要については、出荷数量・金額とも前期を上回りました。また、当社グループにおいては、国内外の自動車生産の回復や国内およびアジア地域での電機や機械などの生産が順調に推移したことを背景に、売上高は前期に比べ増加しました。
5. 第186期（当期）は、前記の「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 265,402,443株   |
| (3) 株主数      | 12,155名        |
| (4) 大株主      |                |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
FIRST INDUSTRIES CORP.	38,516	14.54
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	12,872	4.86
ビーエヌピー パリバ ロンドン ブランチ フォー ビーエヌピーピーピーピー ネットストック	11,400	4.30
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,386	4.30
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	10,750	4.06
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,999	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,693	2.90
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,133	2.69
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,053	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,742	2.54

- (注) 1. 持株比率は、自己株式685,949株を除いて算出しております。
2. 前記(4)「大株主」に記載のFIRST INDUSTRIES CORP.は、当社のアジア地域における合弁事業のパートナーが保有する投資会社であります。
3. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社から、平成22年5月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年4月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成24年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記(4)「大株主」の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,133	2.69
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,134	3.82
三 菱 U F J 投 信 株 式 会 社	431	0.16
合 計	17,698	6.67

4. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

5. 当社は三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のおおりの株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成24年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記(4)「大株主」の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
三井住友信託銀行株式会社	13,983	5.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	441	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	2,198	0.83
合 計	16,622	6.26

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	酒 井 健 二	
代表取締役専務執行役員	馬 場 良 一	調達本部・管理本部・戦略企画部管掌
取締役専務執行役員	上 野 裕 章	自動車塗料事業本部長、国際・国際本部管掌
取締役常務執行役員	西 島 寛 治	人事本部長、サーフ事業部・ファインプロダクツ事業部管掌
取締役常務執行役員	村 上 良 一	立邦塗料（中国）有限公司IU事業群会長
取締役執行役員	利 光 哲 也	営業・工業用塗料事業本部・汎用塗料事業本部・オートリフィニッシュ事業部・販売管理部管掌、日本ペイント販売㈱代表取締役社長
取締役執行役員	石 原 良 治	R&D本部長兼同開発研究所長、技術管掌
取締役執行役員	中 村 英 朗	生産本部長、環境品質本部管掌
常勤監査役	森 田 俊 明	
常勤監査役	桑 島 輝 昭	
監 査 役	小 原 正 敏	弁護士、株式会社テクノアソシエ社外監査役
監 査 役	清 水 正 裕	公認会計士
監 査 役	高 橋 司	弁護士、因幡電機産業株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役 小原正敏、清水正裕、高橋 司の各氏は、社外監査役であります。
2. 平成23年6月29日開催の第186回定時株主総会において、村上良一氏が取締役に、桑島輝昭氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 監査役清水正裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成23年6月29日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって、取締役 安藤善夫、常勤監査役 江口芳雄の両氏が任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
5. 当社は、監査役 小原正敏、清水正裕、高橋 司の各氏を東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。

6. 当該事業年度後の取締役の地位の変更は、次のとおりであります。  
(平成24年4月1日付)

氏 名	新	旧
利 光 哲 也	取締役 上席執行役員	取締役 執行役員
石 原 良 治	取締役 上席執行役員	取締役 執行役員
中 村 英 朗	取締役 上席執行役員	取締役 執行役員

7. 当該事業年度後の取締役の担当および重要な兼職の変更は、次のとおりであります。  
(平成24年4月1日付)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 専務執行役員	馬 場 良 一	調達本部・経営管理部・総務部・ 戦略企画部管掌
取締役 上席執行役員	石 原 良 治	R&D本部長、技術管掌

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	318百万円
監 査 役	6名	75百万円
(う ち 社 外 監 査 役)	(3名)	(23百万円)
合 計	15名	393百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会決議において月額45百万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第169回定時株主総会決議において月額8百万円以内と決議いただいております。  
3. 上記には、平成23年6月29日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役1名および監査役1名が含まれております。

### (3) 社外監査役に関する事項

(他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係)

小原正敏氏は株式会社テクノアソシエの社外監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社テクノアソシエとの間に特別の関係はありません。

高橋 司氏は因幡電機産業株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当社と因幡電機産業株式会社との間に特別の関係はありません。

(主な活動状況)

当期は、取締役会を合計19回開催しました。小原正敏氏は19回中17回、清水正裕氏および高橋 司氏は19回すべてに出席しました。

また、監査役会を合計15回開催しました。小原正敏氏は15回中14回、清水正裕氏および高橋 司氏は15回すべてに出席しました。

小原正敏氏および高橋 司氏は弁護士としての専門的見地から、清水正裕氏は公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、指摘を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

なお、公認会計士の氏名、継続監査年数等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	当社に係る継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 津 田 多 聞	7 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 前 川 英 樹	3 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 松 浦 大	2 会計期間

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 17名

### (2) 報酬等の額

項 目	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	64百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っています。

「国際財務報告基準（IFRS）」に関するコンサルティング業務

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが求められるなか、当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営機構の構築と透明性の高い経営の実現に向け、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、より事業の現場に精通した取締役が経営全般に関する重要な意思決定を行うべきであるとの基本的立場にたち、社外取締役を前提とする委員会設置会社には移行せず、監査役設置会社形態を採用しております。また、執行役員制度を導入しております。

なお、社外取締役は選任されておりませんが、当社との間に特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる社外監査役3名が選任されており、経営に対する監視機能は十分であると考えております。

当社の取締役は10名以内とし、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行うとともに、会社法で定められた事項や経営に係る重要事項の審議・決定機関として原則毎月1回開催し、代表取締役社長が議長を務めております。

取締役の任期は、経営責任の明確化を徹底するため1年としております。

取締役の職務は、当社グループの経営方針・中長期戦略の決定、執行役員・関係会社役員の執行状況の監督であり、執行役員の職務は取締役会での決定事項に基づく所管部門の業務執行や目標の達成であると、それぞれ位置づけを明確にして、会社運営をすすめております。

なお、全社的に影響をおよぼす事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、全取締役で経営会議を構成し審議を行っております。

取締役・執行役員の報酬については、その責任と成果に対する評価基準を明確にするため取締役には業績連動型報酬制度を、執行役員には業績連動型報酬および退職金制度を導入しております。

監査役につきましては、監査役5名の体制とし、そのうち3名は社外監査役として、当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場である弁護士、公認会計士の資格を有する者が選任されております。社外監査役は、取締役の職務執行に関する適法性に対する監査機能を果たすため取締役会に出席するほか、必要に応じて業務監査を実施し、または監査役会において各部門や関係会社に対する監査業務の実施状況について報告を受け、それに対する意見を述べております。

また、会計監査人については、新日本有限責任監査法人が選任されております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

(基本的な考え方)

当社は、経営の効率性および財務報告の信頼性の確保、遵法およびリスク管理という観点から、内部統制システムの構築をはかっております。

(整備の状況)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役会は、法令、定款、取締役会規則、その他関連規定に基づき、経営上の重要事項および当社を親会社とする企業集団の経営上の基本事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
  - (b) 取締役は必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令および定款に則して行動するよう徹底する。
  - (c) CSRを経営の最重要課題と位置づけ、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、企業倫理を含むコンプライアンスの確保にあたる。
  - (d) 相談・通報体制として「目安箱制度」を設け、当社グループ社員がグループ内におけるコンプライアンス違反行為ならびにその可能性を発見した場合は、不利益を受けることなく通報できる制度を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令および情報管理規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、および稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 取締役会、経営会議、執行役員会、その他重要な会議での報告や審議を通して、事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。
  - (b) CSR委員会は安全、環境、コンプライアンスに係る重要リスクの管理および内部統制システムを継続的に見直し、整備を行う。
  - (c) 事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 経営方針および経営戦略に基づき、中期経営計画を策定している。この経営計画を踏まえ、各部門の年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、取締役会に報告する。
  - (b) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にするとともに実行のスピードアップをはかることを目的として、執行役員制度を導入している。
  - (c) 経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 経営理念、経営ビジョン、行動指針を当社グループの共通の価値観・行動指針として当社グループの健全な企業風土の醸成に努める。
  - (b) 重要な関係会社に対しては、当社の取締役もしくは執行役員を取締役として選任し、当社の経営方針の徹底をはかる。
  - (c) 国内外の関係会社に関する権限責任規定を設け、重要な案件については当社の取締役会の事前承認を得る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役と協議のうえ専任の監査役付（監査役スタッフ）を置いている。  
監査役付は監査役監査活動を補助するとともに監査役が指示する調査その他監査に必要な業務を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役付の任命、解雇、配転等の人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会がこれを定める。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、業務執行の審議、決定等につきその内容を確認、監査できる。
  - (b) 監査役は必要に応じて取締役、担当部署、グループ企業等に対し、業務に関する報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
  - (a) 代表取締役と監査役とは定期的に会合し、情報および意見の交換を行う。
  - (b) 監査役は、会計監査人、国内関係会社監査役および内部監査室との連携、情報交換を適宜行う。

### (3) 会社の支配に関する基本方針等

#### ① 基本方針の内容

当社は1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、「価値ある塗膜を提供するスペシャリティケミカルカンパニーとしてグローバルに成長発展する」「環境保全と資源・エネルギー低減に貢献するエコカンパニーとして信頼される企業となる」という経営ビジョンを共通の価値観としております。この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営を行っている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならないと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様に必要な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為を防止する方策を取るべきであると考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることをめざしております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上および収益の拡大をはかり、非塗料ビジネスについては対象領域を絞り込み、事業を継続してまいります。

また、50年にわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した生産・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満たした塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年6月29日開催の第185回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

④ 前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇し、あるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものでない判断をいたしております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	147,641	流動負債	105,058
現金及び預金	35,126	支払手形及び買掛金	58,628
受取手形及び売掛金	81,851	短期借入金	22,149
棚卸資産	24,956	1年内返済予定の長期借入金	7,071
繰延税金資産	2,879	リース債務	280
その他	3,285	未払法人税等	5,136
貸倒引当金	△ 458	繰延税金負債	4
固定資産	126,464	その他	11,786
有形固定資産	59,739	固定負債	23,664
建物及び構築物	27,274	長期借入金	7,000
機械装置及び運搬具	10,278	リース債務	564
工具、器具及び備品	3,073	繰延税金負債	1,246
土地	17,558	退職給付引当金	10,045
リース資産	660	役員退職慰労引当金	265
建設仮勘定	894	環境対策引当金	319
無形固定資産	15,111	製品保証引当金	475
のれん	11,285	その他	3,749
リース資産	48	負債合計	128,723
その他	3,778	(純資産の部)	
投資その他の資産	51,613	株主資本	149,784
投資有価証券	46,088	資本金	27,712
長期貸付金	213	資本剰余金	27,187
繰延税金資産	3,248	利益剰余金	95,211
その他	2,358	自己株式	△ 327
貸倒引当金	△ 295	その他の包括利益累計額	△ 13,601
資産合計	274,105	その他有価証券評価差額金	383
		繰延ヘッジ損益	△ 2
		為替換算調整勘定	△ 13,982
		少数株主持分	9,199
		純資産合計	145,382
		負債純資産合計	274,105

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	222,256
売上原価	148,927
売上総利益	73,329
販売費及び一般管理費	57,005
営業利益	16,323
営業外収益	
受取利息	48
受取配当金	322
為替差益	29
持分法による投資利益	4,327
その他	1,036
営業外費用	
支払利息	535
棚卸資産廃棄損	214
支払補償費	446
その他	704
経常利益	1,900
特別利益	20,187
固定資産売却益	29
投資有価証券売却益	1
災害損失引当金戻入額	448
その他	54
特別損失	
固定資産除売却損	188
減損損失	36
投資有価証券評価損	406
その他	87
税金等調整前当期純利益	718
法人税、住民税及び事業税	20,002
法人税等調整額	7,355
少数株主損益調整前当期純利益	△ 390
少数株主利益	6,965
当期純利益	13,037
	(減算) 725
	12,312

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	27,712	27,187	85,017	△314	139,603	3	△5
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△2,117	—	△2,117	—	—
当期純利益	—	—	12,312	—	12,312	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△13	△13	—	—
自己株式の処分	—	0	—	0	1	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	379	3
当期変動額合計	—	0	10,194	△12	10,181	379	3
当期末残高	27,712	27,187	95,211	△327	149,784	383	△2

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,153	△12,155	9,162	136,610
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△2,117
当期純利益	—	—	—	12,312
自己株式の取得	—	—	—	△13
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,829	△1,445	36	△1,409
当期変動額合計	△1,829	△1,445	36	8,772
当期末残高	△13,982	△13,601	9,199	145,382

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社62社のうち47社を連結の範囲に含めております。主要な連結子会社の名称は、日本ペイント販売(株)、大和塗料販売(株)、日本ペイント工業用コーティング(株)、日本ビー・ケミカル(株)、エーエスペイント(株)、NIPPON PAINT (USA) INC.、NPA COATINGS INC. です。

日本ビー・ケミカル(株)は平成23年9月2日付でNIPPON BEE DO BRASIL TINTAS ESPECIAL LTDA. を設立し、連結子会社としました。NIPPON PAINT (THAILAND) CO., LTD. は汎用塗料事業部門を分離し、平成23年10月7日付でNIPPON PAINT DECORATIVE COATINGS (THAILAND) CO., LTD. を設立し、連結子会社としました。

子会社のうち弘中商事(株)ほか14社は、連結の範囲に含まれておりません。非連結子会社15社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社15社および関連会社19社のうち、非連結子会社1社および関連会社15社(株エコシステムズ、NIPPON PAINT (SINGAPORE) CO., PTE., LTD. ほか13社)に対する投資について持分法を適用しております。

日本ペイント工業用コーティング(株)は、平成23年10月1日付でWATANABE NPIC CO., LTD. を設立し、持分法適用関連会社としました。また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったNPT MARKETING CO., LTD. は、連結子会社であるNIPPON PAINT (THAILAND) CO., LTD. が実質的に支配することとなったため、持分法適用の非連結子会社となっております。

また、非連結子会社の弘中商事(株)ほか13社および関連会社のうち(株)タイヨーマリビスほか3社は持分法を適用しておりません。持分法を適用していない非連結子会社14社および関連会社4社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON PAINT (USA) INC. ほか32社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

棚卸資産……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……当社および国内連結子会社は定率法。ただし、平成10年4月1日以前（リース資産を除く。）以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっており、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産……定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、海外で計上している販売・技術ノウハウに関する無形固定資産については、利用可能期間に応じて10年から20年の定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリースの取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しては、過年度の厚生年金基金代行部分の返上に伴い当連結会計年度末の未償却残高は2,934百万円となりました。

また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

環境対策引当金……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

製品保証引当金……製品の将来における保証費用の発生に備え、当連結会計年度末において保証費用発生見込相当額を計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんの償却については20年以内の均等償却を行うことにしており、重要性がない場合は発生年度に全額償却することとしております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務を対象として為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- |   |            |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 118,752百万円 |
| 2. 担保に供している資産   |            |
| 土地  | 297百万円     |
| 建物  | 100百万円     |
|   | <hr/>      |
|   | 397百万円     |
| 担保債務  |            |
| 短期借入金   | 53百万円      |
|   | <hr/>      |
|   | 53百万円      |
| 3. 保証債務等  |            |
| 連結会社以外の金融機関等からの借入に対する債務保証   |            |
|   | 577百万円     |
| 4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。<br>当期末日は金融機関の休業日のため、期末残高には当該満期日の金額が次のとおり含まれております。 |            |
| 受取手形 4,668百万円、売掛金(満期日現金決済分) 1,542百万円  |            |
| 支払手形 2,085百万円、買掛金(満期日現金決済分) 5,075百万円  |            |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

災害損失引当金戻入額

災害損失引当金戻入額は、東日本大震災の発生に伴い前連結会計年度末において、入手可能な情報により、東日本大震災による資産の原状回復および撤去に要する費用等を見積り計上いたしました。当連結会計年度において、実額が確定したことにより戻入れたものであります。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	265,402,443株	一株	一株	265,402,443株
自己株式	普通株式	664,536株	23,493株	2,080株	685,949株

- (注) 1. 自己株式の増加株式数23,493株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 自己株式の減少株式数2,080株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,058百万円	4円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,058百万円	4円	平成23年9月30日	平成23年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,323百万円	利益剰余金	5円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	514円45銭
1株当たり当期純利益	46円51銭

## 6. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	417百万円
賞与引当金	1,248百万円
退職給付引当金	3,386百万円
未実現利益の消去	756百万円
外国税額控除	312百万円
繰越欠損金等	3,526百万円
その他	3,729百万円
繰延税金資産計	13,378百万円
評価性引当額	△5,638百万円
繰延税金資産合計	7,739百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△8百万円
特別償却準備金	△1百万円
固定資産評価差額	△1,625百万円
その他有価証券評価差額金	△171百万円
前払年金費用	△81百万円
その他	△972百万円
繰延税金負債合計	△2,861百万円
繰延税金資産の純額	4,877百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因

連結計算書類提出会社の 法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△11.1%
試験研究費の総額に係る 法人税額の特別控除	△1.8%
外国税額控除等の適用による減額	△0.5%
評価性引当額	△0.7%
連結調整項目	4.0%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.9%
その他	0.5%
<hr/>	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が549百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が569百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が20百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が0百万円、それぞれ増加しております。

7. 金融商品に関する注記

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、投融資および設備投資資金であります。なお、デリバティブは外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引について、社内経理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,126	35,126	—
(2) 受取手形及び売掛金	81,851	81,851	—
(3) 投資有価証券	17,044	17,044	—
(4) 支払手形及び買掛金	(58,628)	(58,628)	—
(5) 短期借入金	(22,149)	(22,149)	—
(6) 長期借入金(*2)	(14,071)	(14,136)	64
(7) デリバティブ取引(*3)	(28)	(28)	—

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金(7,071百万円)が含まれております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

## (7) デリバティブ取引

## 1. ヘッジ会計が適用されていないもの

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	983	—	△29	△29

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対 象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	219	—	△1
	買建 米ドル タイバーツ	買掛金	16 635	— —	0 2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式 (472百万円) および関係会社株式 (28,571百万円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 退職給付会計に関する注記

### 1. 企業の採用する退職給付制度

当社および国内連結子会社は、企業年金基金および確定給付型企業年金と退職一時金制度を設けております。企業年金基金については、厚生年金基金の代行部分を返上したことにより、平成17年に厚生年金基金から移行いたしました。また、平成21年に適格退職年金から確定給付型企業年金に移行いたしました。

### 2. 退職給付債務等の内容

#### (1) 退職給付債務およびその内容

① 退職給付債務	58,326百万円
② 年金資産	41,397百万円
③ 退職給付引当金	10,045百万円
④ 前払年金費用	△603百万円
⑤ 未認識過去勤務債務 (注)1	△2,320百万円
⑥ 未認識数理計算上の差異	6,872百万円
⑦ 会計基準変更時差異の未処理額	2,934百万円

(注) 1. 過去勤務債務 (債務の減額) の発生につきましては、以下の事由によるものであります。

- ・平成16年7月に当社の退職一時金、適格退職年金の制度を改定したことによるもの。
- ・平成17年4月に日本ペイント販売(株)の退職一時金制度を改定したことによるもの。
- ・平成18年10月に企業年金基金の制度を改定したことによるもの。
- ・平成21年12月に適格退職年金から確定給付型企業年金に移行したことによるもの。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

#### (2) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,987百万円
② 利息費用	1,236百万円
③ 期待運用収益	△1,255百万円
④ 過去勤務債務の費用処理額 (注)1	△551百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	2,400百万円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	984百万円
⑦ 選択退職制度に伴う割増退職金	78百万円
⑧ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	4,880百万円

(注) 1. 上記規約改正を行ったことに伴うものであります。

- 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

(3) 退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	2.2%
期待運用収益率	3.0%
② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
③ 過去勤務債務の処理年数	10年
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

## 9. 減損損失に関する注記

当社グループは、主として内部管理上採用している塗料事業、ファインケミカル事業、貸与資産および遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

グルーピング	場 所	用 途	種 類
遊休資産	岡山工場（岡山県勝田郡）	遊休資産	工具、器具及び備品
	国内子会社（北海道北広島市他）	遊休資産	機械装置他

(遊休資産)

遊休状態になったことにより割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置他（0百万円）、工具、器具及び備品（36百万円）であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、当社および国内子会社の遊休資産については、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

## 10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	91,572	流動負債	71,244
現金及び預金	16,824	支払手形	3,654
受取掛手形	4,232	工事代支払手形	45
売掛金	57,319	買掛金	38,753
商賈品	224	短期借入金	12,500
製材品	3,812	1年内返済予定の長期借入金	7,000
半原仕貯前	727	リース債務	132
材掛蔵渡	1,182	未払金	1,065
貯蔵品	960	未払法人税等	3,022
前払費用	146	未払費用	4,946
繰延税金資産	25	預り金	123
短期貸付	182	<b>固定負債</b>	<b>16,956</b>
未収金の引当	1,355	長期借入金	7,000
未収金の引当	2,545	長期リース債務	192
未収金の引当	1,964	長期未払引当金	127
未収金の引当	83	退職給付引当金	698
未収金の引当	△ 13	環境対策引当金	7,203
<b>固定資産</b>	<b>108,888</b>	製品保証引当金	309
有形固定資産	31,732	関係会社事業損失引当金	475
建物	15,390	関係会社事業損失引当金	889
構築物	1,584	関係会社事業損失引当金	59
機械及び装置	5,406		
車両運搬具	19	<b>負債合計</b>	<b>88,200</b>
工具、器具及び備品	1,260		
土地	7,484	<b>(純資産の部)</b>	
建物	308	株主資本	112,053
無形固定資産	278	資本金	27,712
借入金	576	資本剰余金	27,187
借入金	0	資本準備金	27,185
借入金	7	その他資本剰余金	2
借入金	2	利益剰余金	57,480
借入金	34	利益準備金	3,995
借入金	531	その他利益剰余金	53,484
投資その他の資産	76,579	特別償却準備金	2
投資有価証券	16,833	固定資産圧縮積立金	16
関係会社株	57,946	別途積立金	42,065
従業員長期貸付	42	繰越利益剰余金	11,401
繰延税金資産	455	<b>自己株式</b>	<b>△ 327</b>
繰延税金資産	2,929	評価・換算差額等	207
繰延税金資産	397	その他有価証券評価差額金	207
繰延税金資産	△ 2,000	<b>純資産合計</b>	<b>112,260</b>
繰延税金資産	△ 23	<b>負債純資産合計</b>	<b>200,461</b>
<b>資産合計</b>	<b>200,461</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高 価		122,303
売 上 原 価		92,219
売 上 総 利 益		30,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,566
営 業 利 益		8,517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金 他	5,323	
そ の 他	1,195	6,544
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	367	
支 払 補 償 費 他	312	
そ の 他	584	1,264
経 常 利 益		13,797
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	448	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	157	614
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 廃 棄 損	165	
減 損 損 失	63	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	96	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	393	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	25	745
税 引 前 当 期 純 利 益		13,666
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,950	
法 人 税 等 調 整 額	△75	3,874
当 期 純 利 益		9,791

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						特別 償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
当 期 首 残 高	27,712	27,185	2	27,187	3,995	9	16	40,365	5,420	49,806
当 期 変 動 額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,117	△2,117
税率変更に伴う特別 償却準備金の増加	—	—	—	—	—	0	—	—	△0	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△7	—	—	7	—
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—	—	1	—	△1	—
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△1	—	1	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	1,700	△1,700	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	9,791	9,791
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	△7	0	1,700	5,981	7,673
当 期 末 残 高	27,712	27,185	2	27,187	3,995	2	16	42,065	11,401	57,480

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△314	104,392	△266	△266	104,125
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△2,117	—	—	△2,117
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 増 加	—	—	—	—	—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	—	—
税 率 変 更 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 増 加	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	9,791	—	—	9,791
自 己 株 式 の 取 得	△13	△13	—	—	△13
自 己 株 式 の 処 分	0	1	—	—	1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	473	473	473
当 期 変 動 額 合 計	△12	7,661	473	473	8,135
当 期 末 残 高	△327	112,053	207	207	112,260

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

棚卸資産……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属リース資産を除く。)設備を除く。)については、定額法によっております。

無形固定資産……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における(リース資産を除く。)利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失……関係会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必引当金と認められた額を計上しております。

退職給付……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および引当金年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理してはしましたが、過年度の厚生年金基金代行部分の返上に伴い当期末の未償却残高は2,509百万円となりました。

また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

環境対策……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

製品保証……製品の将来における保証費用の発生に備え、期末において保証費用発引当金 生見込相当額を計上しております。

関係会社事業……関係会社に対する将来の損失に備えるため、損失見積り額を計上して損失引当金 おります。

#### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………86,670百万円

2. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮額……………36百万円

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証

……………2,546百万円

(3,100万米ドル)

### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権……………51,173百万円

短期金銭債務……………5,928百万円

5. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。当期末日は金融機関の休業日のため、期末残高には当該満期日の金額が次のとおり含まれておりません。

受取手形 750百万円、売掛金(満期日現金決済分) 8,886百万円

支払手形 784百万円、買掛金(満期日現金決済分) 4,991百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売 上 高……………95,389百万円

仕 入 高……………27,980百万円

その他の営業取引高……………1,250百万円

営業取引以外の取引高……………5,771百万円

### 2. 災害損失引当金戻入額

災害損失引当金戻入額は、東日本大震災の発生に伴い前期末において、入手可能な情報により、東日本大震災による資産の原状回復および撤去に要する費用等を見積り計上いたしました。当期において、実額が確定したことにより戻入れたものであります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類および株式数

普通株式

685,949株

## 5. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	264百万円
賞与引当金	671百万円
投資損失引当金	712百万円
退職給付引当金	2,601百万円
関係会社事業損失引当金	316百万円
関係会社株式評価損	492百万円
外国税額控除	312百万円
製品保証引当金	169百万円
その他	873百万円
繰延税金資産計	6,413百万円
評価性引当額	△1,910百万円
繰延税金資産合計	4,502百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△94百万円
特別償却準備金	△1百万円
固定資産圧縮積立金	△8百万円
その他	△114百万円
繰延税金負債合計	△218百万円
繰延税金資産の純額	4,284百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因

法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△14.7%
外国税額控除等の適用による減額	△0.3%
評価性引当額	0.6%
試験研究費の総額に係る法人税額 の特別控除	△1.9%
住民税均等割	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	3.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が432百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が445百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備および自動車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	134百万円	128百万円	5百万円
工具、器具及び備品	431百万円	413百万円	18百万円
合 計	566百万円	542百万円	24百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	23百万円
1年超	0百万円
合計	24百万円

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	96百万円
減価償却費相当額	96百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (注)2	科目	期末残高 (注)2
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日本ペイント販売株式会社	東京都品川区	百万円 639	塗料の販売	(所有) 直接100%	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1	34,994	売掛金	18,948
	日本ペイントマリン株式会社	神戸市長田区	480	船舶用塗料の 製造・販売	(所有) 直接 60%	兼任 一名	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1	11,681	売掛金	5,830
	日本ペイント工業用 コーティング株式会 社	東京都品川区	170	塗料の販売	(所有) 直接100%	兼任 一名	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1	14,878	売掛金	6,456
	大和塗料販売株式会 社	愛知県名古屋	90	塗料の販売	(所有) 直接100%	兼任 一名	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1	9,029	売掛金	3,199
	ニッパトレーディ ング株式会社	大阪府吹田市	25	塗料・原材 料の販売	(所有) 直接 60%	兼任 一名	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1	7,228	売掛金	3,544
	日本ファインコーテ ィングス株式会社	東京都品川区	200	塗料の製 造・販売	(所有) 直接 60%	兼任 一名	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1	8,068	売掛金	3,455
	ユーエスペイント株 式会社	愛知県豊明市	80	塗料の製 造・販売	(所有) 直接72.5% 間接27.5%	兼任 1名	製品・半 製品の製 造委託	製品・半製 品の仕入れ (注)1	11,750	買掛金	2,081
NIPPON PAINT (USA) INC.	米国 デラウェア州	万米ドル 20,075	北米地域 統括	(所有) 直接100%	兼任 1名	債務保証	債務保証 (注)3	2,546	—	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品および製品の購入・販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. NIPPON PAINT (USA) INC.の銀行借入等に対して債務保証をしております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	424円8銭
1株当たり当期純利益	36円99銭

## 9. 退職給付会計に関する注記

### 1. 企業の採用する退職給付制度

企業年金基金および確定給付型企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

企業年金基金については、厚生年金基金の代行部分を返上したことにより、平成17年に厚生年金基金から移行いたしました。また、平成21年に適格退職年金から確定給付型企業年金に移行いたしました。

### 2. 退職給付債務等の内容

#### (1) 退職給付債務およびその内容

① 退職給付債務	43,536百万円
② 年金資産	31,246百万円
③ 退職給付引当金	7,203百万円
④ 未認識過去勤務債務（注）	△1,847百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	4,424百万円
⑥ 会計基準変更時差異の未処理額	2,509百万円

(注) 過去勤務債務（債務の減額）の発生につきましては、以下の事由によるものであります。

- ・平成16年7月に当社の退職一時金、適格退職年金の制度を改定したことによるもの。
- ・平成18年10月に企業年金基金の制度を改定したことによるもの。
- ・平成21年12月に適格退職年金から確定給付型企業年金に移行したことによるもの。

#### (2) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,162百万円
② 利息費用	973百万円
③ 期待運用収益	△963百万円
④ 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,673百万円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	842百万円
⑦ 選択退職制度に伴う割増退職金	78百万円
⑧ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦）	3,318百万円

#### (3) 退職給付債務等の計算基礎

① 割引率	2.2%
期待運用収益率	3.0%
② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
③ 過去勤務債務の処理年数	10年
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

#### 10. 減損損失に関する注記

当社は、内部管理上採用している塗料事業、ファインケミカル事業、貸与資産および遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

グルーピング	場 所	用 途	種 類
遊休資産	岡山工場（岡山県勝田郡）	遊休資産	工具、器具及び備品
塗料事業	国内子会社（埼玉県加須市）	売却資産	建物他

（遊休資産）

遊休状態になったことにより割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品（36百万円）であります。

（塗料事業）

期中に子会社に売却した資産については、売却価額により測定し減損損失（27百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物他（27百万円）であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、遊休資産については、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

#### 11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月15日

日本ペイント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ペイント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月15日

日本ペイント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ペイント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第186期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借

対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

日本ペイント株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 俊 明 ㊞

常勤監査役 桑 島 輝 昭 ㊞

社外監査役 小 原 正 敏 ㊞

社外監査役 清 水 正 裕 ㊞

社外監査役 高 橋 司 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績に対応しかつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績が順調に推移したことから、前期に比べ1円増配し、1株につき5円とさせていただきます。

したがいまして、中間配当金を含めた年間配当金は、1株につき9円となります。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化や研究開発および生産設備などの投資に充当し、長期継続的に株主価値の向上に努めていくことを基本方針としており、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金5円 総額1,323,582,470円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 7,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 7,000,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員8名が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さか い けん じ 酒井 健二 (昭和22年6月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 理事 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役執行役員 平成19年6月 取締役専務執行役員 平成21年4月 取締役社長 (現在)	58,649株
2	ば ば りょう いち 馬場 良一 (昭和25年1月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 理事 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年4月 取締役専務執行役員 (現在) 〔担当〕 平成21年4月 調達本部・戦略企画部管掌 (現在) 平成24年4月 経営管理部・総務部管掌 (現在)	52,633株
3	うえ の ひろ あき 上野 裕章 (昭和25年6月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 理事 平成16年4月 執行役員 平成19年6月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員 (現在) 〔担当〕 平成21年4月 国際管掌 (現在) 平成22年4月 自動車塗料事業本部長、国際本部管掌 (現在)	23,579株
4	にし じま かん じ 西島 寛治 (昭和23年9月5日生)	昭和48年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 平成21年4月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員 (現在) 〔担当〕 平成21年4月 人事本部長、ファインプロダクツ事業部管掌 (現在) 平成23年4月 サーフ事業部管掌 (現在)	19,385株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	むら かみ りょう いち 村上良一 (昭和24年6月15日生)	昭和47年5月 当社入社 平成16年4月 執行役員 平成21年4月 常務執行役員 平成23年6月 取締役常務執行役員（現在） 〔重要な兼職の状況〕 立邦塗料（中国）有限公司IU事業群会長	16,214株
6	とし みつ てつ や 利光哲也 (昭和27年1月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成24年4月 取締役上席執行役員（現在） 〔担当〕 平成23年4月 営業・工業用塗料事業本部・汎用塗料事業本部・オートリフィニッシュ事業部・販売管理部管掌（現在） 〔重要な兼職の状況〕 日本ペイント販売株式会社代表取締役社長	14,003株
7	いし はら りょう じ 石原良治 (昭和26年10月21日生)	昭和52年5月 当社入社 平成21年4月 執行役員 平成22年6月 取締役執行役員 平成24年4月 取締役上席執行役員（現在） 〔担当〕 平成22年4月 R&D本部長、技術管掌（現在）	16,568株
8	なか むら ひで お 中村英朗 (昭和30年11月19日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員 平成22年6月 取締役執行役員 平成24年4月 取締役上席執行役員（現在） 〔担当〕 平成22年4月 生産本部長、環境品質本部管掌（現在）	11,021株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

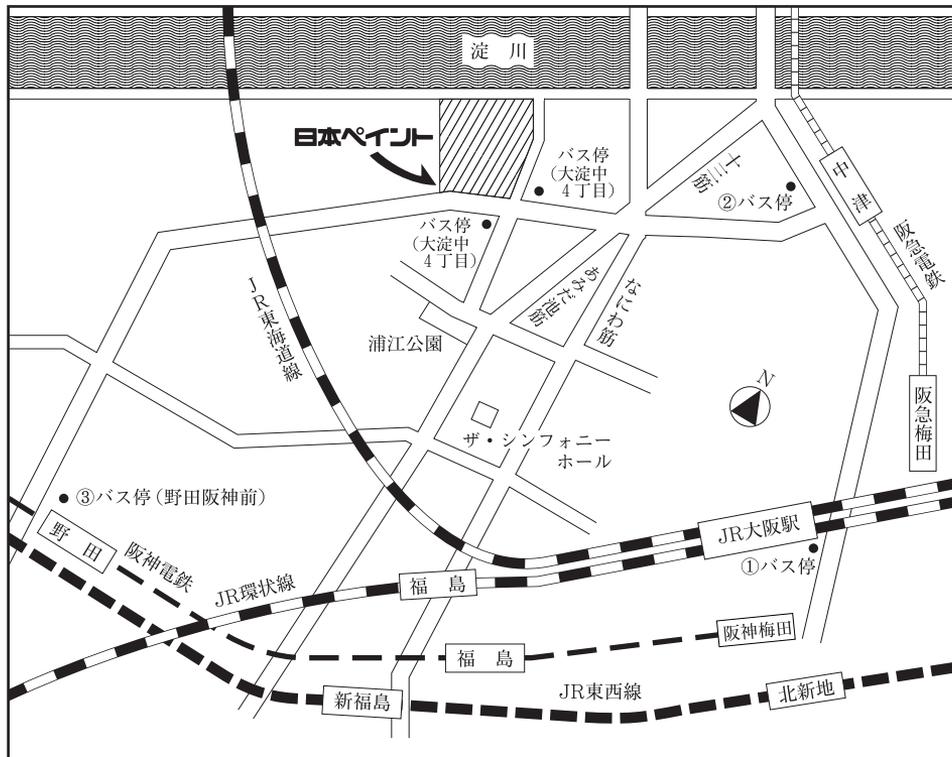
《MEMO》

# 株主総会会場ご案内図

〒531-8511 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

**日本ペイント株式会社** 本社4階ホール

電話 (06)6458-1111



- (交通) ①JR大淀駅前より、市バス「野田阪神前行」  
②阪急電鉄神戸線、宝塚線「中津」より、市バス、阪神バス「野田阪神前行」  
③野田阪神前より、市バス「大淀駅前」、阪神バス「天神橋筋六丁目行」または「中津行」  
④JR環状線福島駅、JR東西線新福島駅、阪神電鉄福島駅より、徒歩約20分